

経済産業省
省エネ設備更新補助金(省電力でEMS設置)

④⑤⑥

補助金**3分1**

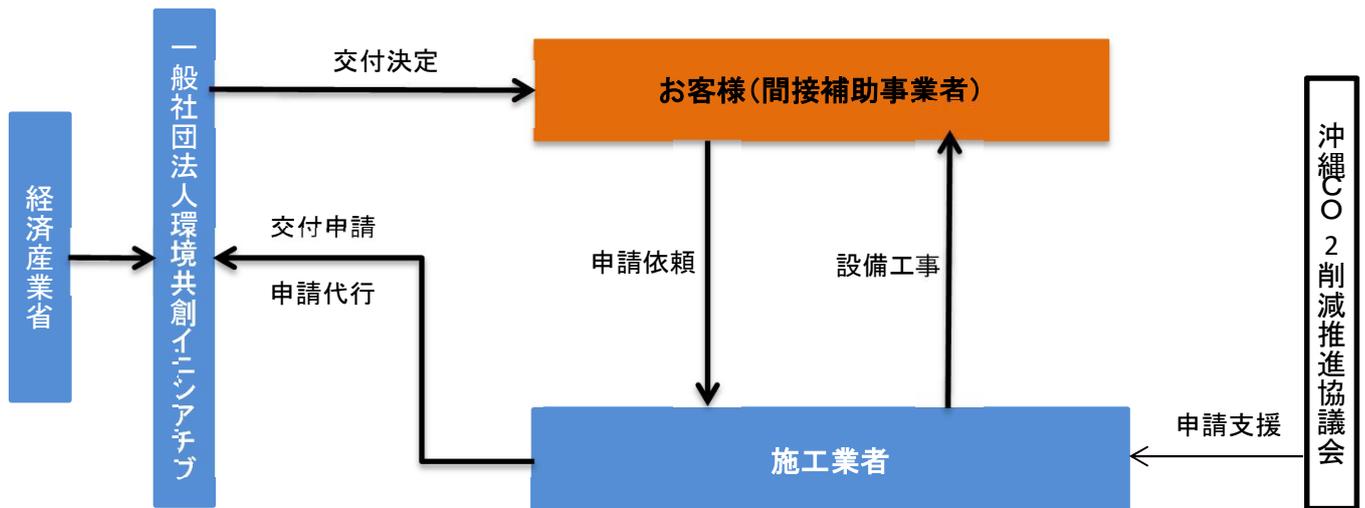
予算総額91億円

○この補助金は電力需要低減に資する設備投資支援事業費補助金と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。(事業所単位と設備単位)

- 補助率: 事業所単位は対象費用の3分の1以下、設備単位は設備の3分の1、エネマネ活用2分の1
- 公募期間: 5月20日～6月28日の17時までに郵送必着
- 補助対象業種: 全業種(リース会社可)
- 条件: 対象経費が100万円以上で電力使用量を10%以上削減(建物全体のエネルギーから)
- 採択時期: 8月下旬
- 対象外経費: 処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部(エネルギーが電気とガス等の場合はエネ合補助金となります)



●事業スキーム



※通常の補助率は3分の1ですがエネマネ事業者を活用しEMSを設置することで**2分の1**となります。

<p>環境省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 IT導入補助金IT導入支援事業者(幹事社) ネットゼロエネルギービル(ZEB)事業(ZEBプランナー)</p>	<p>一般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会 Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference</p>	<p>住所: 那覇市辻三丁目1番40号 TEL (098) 988-6301 FAX (098) 988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/</p>
---	---	---

経済産業省
省エネ設備更新補助金(省電力でエネマネ事業者活用しEMS設置)

予算総額91億円

補助金2分1

②

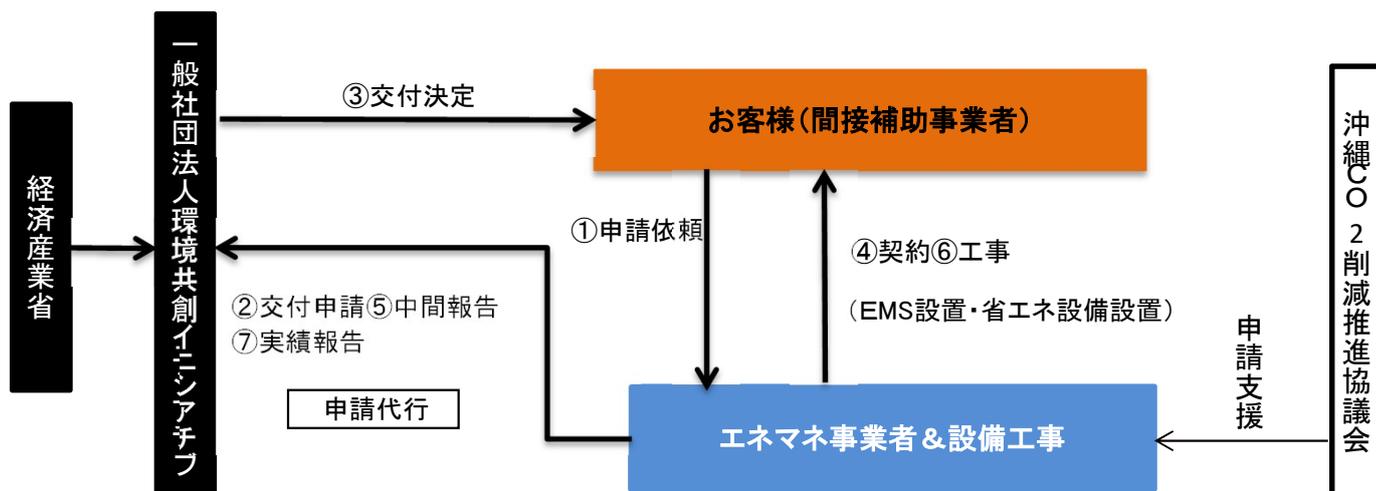
○この補助金はエネルギー使用合理化事業者支援事業(エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。

- 補助率:対象費用の**2分の1**以下(エネマネ事業者を活用しEMSを設置しエネルギー管理支援サービスを3年間の契約必須です)
- 公募期間:**5月20日(木)~6月28日(月)**の12時までに郵送必着
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:対象経費が300万円以上でEMSで電力使用量を10%以上削減(建物全体のエネルギーから)
- 交付決定:8月下旬(予定)
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)
- 補助対象設備一部(エネルギーが電気とガス等の場合はエネ合補助金となります)



※EMSを設置し3年間のエネルギー管理支援サービス契約が必須です。

●事業スキーム



※協議会会員のエネマネ事業者登録者は(株)沖設備商会と新沖縄精器(株)

環境省
CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】
経済産業省
省エネ相談地域プラットフォーム事業者
IT導入補助金IT導入支援事業者(幹事社)
ネットゼロエネルギービル(ZEB)事業(ZEBプランナー)



住所:那覇市辻三丁目1番40号
TEL (098) 988-6301
FAX (098) 988-6302
http://www.nonrisk.co.jp/